

水道を長期間使用しない場合

(空き家、長期不在等) の水道設備の管理について

空き家等長期不在の場合には、水道が開栓中のままで凍結等により給水管が破損した場合に、漏水の発見が遅れて水道料金が過大になることがあります。給水装置はお客様の財産となりますので適切な管理をお願いします。

水道を長期間使用しない場合について

- 空き家や使用者が長期間不在等により、水道を使用しない場合は、**止水栓（元栓）を閉めてください。** 万が一、空き家等で水道管の破損等により漏水が発生した場合、漏水の発見が遅れ、水道料金が過大になる恐れがあります。特に冬場は凍結による水道管破損が多くなります。また、最近は屋外の蛇口を無断で使用され、使用水量が増える例もありますのでご注意ください。（長期間使わない屋外の蛇口はカバー等での防護や、蛇口の頭を外しておく等）
- 凍結破損や給水器具本体等（給湯器・温水器・ソーラーパネル等やトイレ本体（ボールタップの故障やバルブの故障等）の漏水は減免の対象にならないため、ご注意ください。
- **半年以上空ける場合は休止をご検討ください。**
企業団での休止の手続きをしていない場合は水道を利用していないなくても、水道料金等の基本料金がかかります。

止水栓（元栓）について

- 止水栓はメーターボックス内又はメーターボックスを過ぎた配管上にバルブが設置されています。止水栓を操作する場合は、ゆっくりと行ってください。急激に操作すると水道管やバルブが破損する恐れがあります。止水栓を閉めても水道水が出る場合は止水栓が壊れている場合がありますので、お客様のご負担で修理していただく必要があります。修理する場合は[海部南部水道企業団指定給水装置工事事業者](#)にご依頼ください。

維持管理の際に確認すること

- 蛇口等の締め忘れはありませんか。
宅地内（屋外散水栓を含む）全ての蛇口等が閉まっている事を確認してください。また凍結の恐れがある蛇口は水抜きやタオル等を巻いた上ビニル袋等で養生を行ってください。
- 給湯器・温水器・ソーラーパネルやトイレの故障はありませんか。
故障によっては水が流れ続けることがあります。流水音がある場合は、漏水している可能性があります。
- 最後に全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターをご確認ください。メーター内のパイロット（銀色円盤）がゆっくりでも回転していると水が流れています。
(漏水が疑われる場合は[海部南部水道企業団指定給水装置工事事業者](#)にご依頼ください。)